

目黒区の電子情報処理のあらまし

令和5年度版



令和6年4月
目黒区情報政策推進部
情報政策課・DX戦略課

目次

目次	2
1 情報化のあゆみ	3
(1) 第一次総合事務機械化計画（昭和37年度～昭和41年度）	3
(2) 第二次総合事務機械化計画（昭和42年度～昭和46年度）	3
(3) 第三次総合事務機械化計画（昭和47年度～昭和51年度）	3
(4) 第三次総合事務機械化計画（昭和47年度～昭和51年度）	3
(5) 第五次総合事務機械化計画（昭和57年度～昭和61年度）	4
(6) O A化計画（平成4年度～平成8年度）	4
(7) 目黒区地域情報化推進計画（平成7年度～平成11年度）	4
(8) 目黒区情報化ビジョン（平成14年度～平成20年度）	4
(9) 目黒区情報化推進計画（平成21年度～）	4
(10) 目黒区情報化推進計画（平成28年度～）	5
(11) 情報化の沿革	7
2 電子情報処理に関する予算	11
(1) 情報政策課・DX戦略課歳出当初予算内訳	11
3 基幹系システムの概要	12
(1) サービス内容	12
(2) 運用	13
4 イン트라ネットシステムの概要	14
(1) サービス内容	14
(2) 運用	14
5 他の情報処理システムの概要	14

1 情報化のあゆみ

(1) 第一次総合事務機械化計画（昭和37年度～昭和41年度）

昭和37年当時増大しつつあった事務処理の効率化を図るため、同年9月総務課に機械計算係を設置し、パンチ・カード・システムを導入したのが機械化の始まりである。これを機に昭和37年度を初年度とする第一次総合事務機械化計画（昭和37年度～41年度）を策定し、この中で税務事務、国民健康保険料の当初賦課、給与計算などの反復的大量計算業務の機械化を実施した。

その後、①機械化対象業務の増大、②事務処理迅速化の要求、③管理的業務の機械化の必要性等あらたな問題が生じた。

(2) 第二次総合事務機械化計画（昭和42年度～昭和46年度）

このような問題に対処するため、第二次総合事務機械化計画（昭和42年度～46年度）を策定し、昭和43年7月に住民記録事務について、昭和44年4月には用品会計事務について、さらには昭和45年4月に金銭会計事務について電算処理を開始した。このほか、この期間中に人事、保育措置、生業資金等についても電算処理を開始した。

こうした事務の開発・処理に当たり、昭和42年7月にIBM社の小型電子計算機システム360モデル20を導入し、昭和43年8月には当時の電子計算機室を設置し、さらに昭和45年4月には電子計算係から、電子計算課に組織強化を図った。

(3) 第三次総合事務機械化計画（昭和47年度～昭和51年度）

昭和46年2月に作成された東京都目黒区基本計画に掲げられた①情報処理システムの開発、②行政管理ネットワークの実現、③情報処理技術者等の確保を具体化するために昭和47年2月に第三次総合事務機械化計画（昭和47年度～51年度）を策定した。

この計画は、住民に関するデータをより多角的かつ迅速に処理しようとする行政住民情報システムの開発を中心としたもので、昭和51年11月に開発を完了した。この計画により、住民情報の一部がデータベースとして統合化された。また、この期間に老人医療、生活保護、区立幼稚園業務の機械化も併せて行った。

なお、上記の開発のため昭和48年11月にIBM社の中型電子計算機システム370モデル135に機種レベルアップを図った。また、開発に伴うプライバシーの保護を図るため「目黒区電子計算組織の管理運営に関する条例」を制定した。

(4) 第三次総合事務機械化計画（昭和47年度～昭和51年度）

第三次総合事務機械化により住民情報の一部がデータベース化されたが、それ以外の情報は業務単位に個別にファイル化されたものであり、データを相互に多角的に活用できる状態にはなっていなかった。

これらの観点から第四次総合事務機械化計画（昭和52年度～56年度）においては、コンピュータの高度な活用技法の研究を積極的に推進させるとともに、具体的な計画目標として、①住民情報システムの拡充整備、②財務会計システムの開発、③計画情報システムの研究開発、④未開発分野における個別業務の機械化、⑤主管部門による自主的資料作成システムの研究開発、⑥行政サービス拠点及び総合窓口における情報検索システムに関する研究、⑦漢字処理システムに関する調査研究、⑧データの入力方法の改善等を掲げ、行政施策の立案とその遂行に必要な情報の総合的活用が図られるような、総合行政情報システムの確立を目指して研究開発を推進していくこととなった。

なお、この間にあって昭和54年6月に心身障害者、公害補償、就学援助業務を、さらに同年7月には物品管理、奨学資金業務についてそれぞれ新たに機械化を行った。

（５）第五次総合事務機械化計画（昭和５７年度～昭和６１年度）

第五次総合事務機械化計画（昭和５７年度～６１年度）は、簡素・効率的行政と、予測・総合的行政を支援することを目的として策定された。具体的には、簡素・効率的行政を支援するものとして①行政サービス拠点支援システム、②財務情報システム（旧）が開発され稼働した。

（６）ＯＡ化計画（平成４年度～平成８年度）

従来の機械化計画では、ホストコンピュータによる大量定形業務を中心に進めたため、小規模な業務や文書処理・コミュニケーション等の分野への対応が必ずしも十分ではなく、一方においてＯＡ機器の発達・普及により、オフィスコンピュータ、パーソナルコンピュータによる個別処理を希望する職場も増大した。

そこで、ホストコンピュータによる処理を核としつつ、個別処理も取り入れた効率的な情報処理を実現するために、平成４年度から５か年にわたるＯＡ化計画を策定した。

この計画期間中に所管要望により開発された主な個別システムとして、人事情報システム、施設管理保全システム、大気汚染監視システム、緑化事業管理システム、選挙開票集計システムがある。

（７）目黒区地域情報化推進計画（平成７年度～平成１１年度）

これまでの情報化施策は、行政の内部事務及び窓口業務の簡素・効率化を目的としたシステム開発が主であった。しかし、情報処理技術の進展や社会情勢の変化に伴い、行政内部のシステム化のみならず、区民への情報提供や区民同士の情報交流までも視野に入れた、地域全体を対象とする情報化施策が要請されはじめてきた。

このような状況に対応するために、平成５年度に策定された地域情報化基本方針を踏まえ、平成７年度から５か年にわたる地域情報化推進計画を策定した。この計画により基幹住民サービス系システムとして新税務システム、新国保システム、ホストデータを利用する個別システムとして災害情報システム、保健福祉情報システムが開発され稼働した。

（８）目黒区情報化ビジョン（平成１４年度～平成２０年度）

目黒区地域情報化推進計画が終了し、区では新たな情報化計画の策定に向けて検討を開始した。ＩＴ革命とまで称された情報通信技術の進展は著しく、計画の内容決定には時間を費やしたが、本庁舎移転という好個のタイミングに合わせ、平成１４年１１月、２１世紀を見据えた区の情報化施策の方向性を表した目黒区情報化ビジョンを発表した。

同ビジョンでは、情報通信ネットワーク時代の到来と電子自治体の実現を前提に、区民のライフスタイルやビジネススタイルの変化も視野に入れ、区の業務改革とデジタルデモクラシーの促進を提唱した。新庁舎における情報化への対応にも言及しつつ、併せて今後必要と考えられるシステムのイメージを明確にするため事例集を盛り込み、区を目指す情報化のあり方を示した。平成１６年度を始期とした区の実施計画におけるＩＣＴに関連する事項は、同ビジョンの構想を基本としている。

同ビジョンに掲げたシステム例のうち、平成１７年度に庁内ＬＡＮとグループウェア、区民の声システム、施設予約システム（スポーツ施設）、電子調達・電子入札システム、電子申請システム等が稼働している。平成１８年度には学校緊急情報システム、議会映像配信システム、集会施設予約システム等が、平成１９年度には内部情報（文書管理・財務情報再構築・庶務事務・人事給与再構築）システム、戸籍システム等が稼働した。

（９）目黒区情報化推進計画（平成２１年度～平成２７年度）

「目黒区情報化ビジョン」は、平成２０年度に内部情報システム（決算監査）の最終開発が完了

し、平成21年4月から本格運用が始まったことにより、当初の目的を概ね達成することができた。しかし、この間に国における「新電子自治体推進指針」の策定、情報関連技術の向上やインターネットの普及、区民のICT（情報・通信に関する技術）利活用の大幅な増加、庁舎の移転など、区の情報施策を取り巻く環境は大きく変化した。また、さらに質の高い行政サービスを提供するために、効率的・効果的な情報システム活用や情報セキュリティの確保などの情報化施策を推進することが求められるようになった。このため、新たな計画を策定することとし、情報化推進委員会の下部機関として設置した「情報化推進計画策定専門部会」が中心となり、区民ニーズに沿ったサービスの向上と区の業務の簡素化・効率化を推進するための「目黒区情報化推進計画」を平成21年3月に策定した。

平成21～24年度においては、財政状況を踏まえた基幹システムの経費見直しを進めると共に、東日本大震災の経験を活かし、災害情報システムの更新等災害対策関連の取組みを進めた。

平成25年度は、内部情報システムをデータセンターに移行し、プリンター・複合機等入替えによる台数削減及び省エネ化の促進を行った。平成26年度は、平成28年1月から基幹系システムをホストシステムからパッケージシステムに変更するための再構築とマイナンバー制度への対応に着手した。また、導入から10年を経過したグループウェアのシステムを更新した。

平成26年度末の時点では、計画に記載した具体的な事業のうち約8割の事業が着手又は実施、継続となっている。なお、目黒区情報化推進計画は平成25年度をもって計画の最終年度を迎えたが、基幹系システムの再構築と最適化を図るためには、2年間を要するため、2年間延伸した。

平成27年度には、前述の基幹系システム再構築を行い、パッケージシステムによる運用を開始するとともに、マイナンバーカード交付など、マイナンバー制度への対応を始めた。これらに伴い、情報セキュリティ基本方針の改定等、情報セキュリティを対策の強化を進めた。

（10）目黒区情報化推進計画（平成28年度～令和3年度）

基幹系システムの再構築と最適化の完了により、2年延伸した前計画改定の検討を進め、ICT（情報通信技術）の進展、インターネットやスマートフォンなどの普及、区民のICT利活用の増大など近年の社会状況の急激な変化に対応するとともに、マイナンバー（社会保障・税番号）制度の開始等に伴い、セキュリティ対策を強化しつつ、更なる区民サービスの向上を図るため、平成28年3月に平成28年度から5か年の新計画を策定した。

平成28年度は、マイナンバー制度の情報連携開始に先立ち、基幹系システムについて、生体（指静脈）とパスワードによる二要素認証、PC統合管理ソフトウェアによる端末の制御を行うとともに、イントラネットシステムについて、インターネット環境との分離、インターネットメールの無害化及び外部記憶媒体の制御などセキュリティ対策の強靱化を行った。また、計画の初年度に当たり、関係課と連携し、計画記載の施策を順次進めた。

平成29年度は、マイナンバー制度の他の地方公共団体等との間における情報連携が、試行運用が7月に、本格運用が11月にそれぞれ開始され、適切かつ円滑なシステム運用を図った。

基盤更改にあわせ、令和元年度にはグループウェアを、令和2年度には基幹系システムを、令和3年度にはファイルサーバを始めとするイントラネットシステムをそれぞれデータセンターに移行した。

また、令和3年度は、令和2年度に引き続き、内部情報システムの更改について検討を進めるとともに、DXの取組に関する方針として、「DXビジョン案」を取りまとめた。

（11）目黒区DXビジョン（令和4年度～）

令和3年度までは、デジタル技術を活用した業務改善・区民サービス向上に資するツールの実証実験、コミュニケーションアプリや車載カメラを活用した道路メンテナンスの試行、証明書発行手数料や区税・国民健康保険料におけるキャッシュレス決済の導入など、行政サービスにおいてデジタル技術やデータを活用して利用者目線に立って新たな価値を創出するデジタル・トランスフォーメーション（DX）の取組を進めてきた。

DXの取組は、広く区政全般にわたるものであること、区民生活にもさまざまな影響があること、今後長期にわたって取り組んでいくものであること等の性格を有するものであることから、DXの取組に関する方針をわかりやすく示すことが必要であるとの考えに基づき、令和4年4月に目黒区DXビジョンを策定し、取組を進めた。

—（参考）DXビジョン P20—

目黒区では、スマートフォンなどの情報端末の普及やマイナンバー制度の導入などICTの進展や社会状況の変化に対応し、情報化施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年（2016年）3月に「目黒区情報化推進計画」の改定を行いました。この中で、ICTを活用した電子申請等の区民サービスの向上や、情報発信の強化による地域の活性化、ペーパーレスによる環境への配慮等に取り組んでいます。今後の取組は、目黒区実施計画やDXビジョンに引き継いでいきます。

(12) 情報化の沿革

年度	機械導入経過	電算組織	ホストシステムの適用業務 開発及び庁内LAN	その他	計画
昭和37		総務課機械 計算係設置 (37.9)	<ul style="list-style-type: none"> ▶特別徴収課税(38.2) ▶国保割賦(38.3) 		第一次機械化計画
38			<ul style="list-style-type: none"> ▶普通徴収課税(38.5) ▶給与(38.11) 		
39			<ul style="list-style-type: none"> ▶国保異動(39.4) ▶特徴・普徴異動(39.7) 		
40			<ul style="list-style-type: none"> ▶年金検認・軽自動車税課税・国保収納(40.4) ▶軽自動車税収納・異動(40.5) 		
41			<ul style="list-style-type: none"> ▶特徴・普徴異動(41.7) 		
42	IBM S360-M20 <16K>(42.7)				第二次機械化計画
43			<ul style="list-style-type: none"> ▶生業資金貸付(43.5) ▶住民記録管理(43.7) 	▶新庁舎機械室へ移転 (43.8)	
44	IBM2020 77 ⁵ (45.1)	総務課機械 計算(組織改 正 44.4)	<ul style="list-style-type: none"> ▶用品基金(44.4) ▶住民記録活用(44.10) 		
45	16K→24K (46.1)	総務部電子 計算課設置 2主査制 (45.4)	<ul style="list-style-type: none"> ▶金銭会計・年金異動・生業 資金収納(45.4) 		
46		企画部電子 計算課 (組織改正) (46.12)	<ul style="list-style-type: none"> ▶選挙・保育措置収納・人事 (46.4) 		
47					第三次機械化計画
48	IBM S370-M135 <144K>(48.11)	3主査制 (48.4)			
49			<ul style="list-style-type: none"> ▶区立幼稚園保育料収納 (49.4) ▶老人医療(49.6) 		
50	144K→384K (50.6)		<ul style="list-style-type: none"> ▶生活保護費支給(50.4) 	▶電子計算組織の管理運営 に関する条例施行(50.10)	
51			<ul style="list-style-type: none"> ▶行政住民情報システム開始 (51.12) 	▶電子計算組織管理運営審 議会発足(51.12)	
52	IBM S370-M138 <512K>(52.11)			▶電子計算組織管理運営規 定制定(52.7)	第四次機械化計画
53			<ul style="list-style-type: none"> ▶高齢福祉年金(53.9) 		
54			<ul style="list-style-type: none"> ▶心身障害者・公害補償・就 学援助(54.6) ▶物品管理・奨学資金(54.7) 		
55	IBM 4341 <4M> (55.11)			<ul style="list-style-type: none"> ▶電子計算組織運営委員会 発足・条例改正(55.10) ▶規定改正(55.11) 	
56			<ul style="list-style-type: none"> ▶勤労者共済(56.7) 		

年度	機械導入経過	電算組織	ホストシステムの適用業務 開発及び市内LAN	その他	計画
57			・児童手当・物品管理漢字オンライン(57.4)		第五次機械化計画
58	4M→8M,12M(58.12)		・収入役室オンライン・老人福祉手当(58.4)		
59			・住民記録・入学指定(59.12)	・行政サービス拠点支援システム開発着手(59.4) ・VDT作業の労働管理のあり方制定(59.7)	
60			・外国人登録(60.5) ・印鑑登録(60.6)	・住区サービス事務所発足(60.6)	
61		企画部情報システム課(組織改正) 4主査制(61.4)	・納税・課税証明・軽自動車税異動(住区61.7)		
62					
63	8M,12M→8M,16M(63.3)				
平成元	・IBM4381<32M×2>(元.4)、 ・32M×2→64M,32M(元.10)		・予算編成(元.6)	・電算条例廃止・新電算規則施行(元.6)	
2	IBM4381<64M> IBM9121<128M>(3.3)				
3					
4			・予算執行(4.4)		O A化計画
5			・ひとり親・乳幼児医療費助成・決算監査(5.4)	・印鑑・電子公印化(6.1)	
6	IBM9121<128M><256M>(6.12)				
7			・高齢者福祉		進計画 目黒区 地域 情報 化推
8	IBM9672<256M×2>(9.1)		・新税務(8.5) ・住宅・シルバーパス		
9	IBM9672<512M×2>(10.1)		・新国保(10.2)		
10	IBM9672<512M><1G>(11.1)				
11			・介護保険第二号(12.3)		
12	IBM9672<1.5G>(13.2)	企画経営部情報課(組織改正) 6主査制(12.4)			
13	IBM9672<1.5G> IBM7060<1G>(13.7)	6担当係長制(13.4)			
14	IBM9672<1.5G> IBM2066<8G>(15.1)	新庁舎移転(15.1)	・住民記録システム改修(14.7) ・住民基本台帳システム第1次稼動(14.8) ・医療制度改正対応(14.10) ・イントラネット構築(15.1)	・セキュリティ基本方針・対策基準策定(14.8)	ジ ヨ ン 目 黒 区 情 報 化 ビ

年度	機械導入経過	電算組織	ホストシステムの適用業務 開発及び市内LAN	その他	計画
15	IBM206G<8G> (16.1)	6 情報担当 係長 (シス テム管理セ ンター長含 む) (15.4)	・グループウェア導入(15.8) ・住民基本台帳システム第2 次稼動(15.8)	・電算規則廃止・電子情 報処理規則制定(15.8) ・LGWAN 接続(15.10)	目黒区 情報化ビジョン
16			・イントラネットの拡張 (16.2)	・情報セキュリティ監査 (住民記録、住基ネッ ト、印鑑登録、外国人 登録、税、国民健康保 険及び老人医療の各シ ステム 17.2)	
17				・電子申請推進方針(17.5) ・電子申請実施計画 (17.10)	
18	IBM208G<8G> (18.4)				
19			・内部情報システム (共通 基盤、庶務事務、予算編 成、人事給与、文書管 理) 稼動(19.7~10)		
20			・内部情報システム (予算 執行) 稼動(20.4)		
21	・ IBM209G<24G>(21.5) ・ IBM2098<20G>(22.1)		・内部情報システム (決算 監査) 稼動(21.4)	・情報資産リスク分析 (21.7~22.1) ・システム監査(内部情報 システム 22.2)	
22	IBM2098<40G>(22.7)		・グループウェア仮想化 (CSS→Z/VM) (22.12)	・情報セキュリティ基本 方針・対策基準改正 (22.7) ・情報処理システム調達 ガイドライン(22.8)	
23	IBM2818<40G>(24.1)	5 情報担当 係長 (シス テム管理セ ンター長含 む) (23.4)		・個別システム共通基準 改定(23.5)	
24		4 情報担当 係長 (シス テム管理セ ンター長含 む) (24.4)		・メール誤送信防止シス テム導入 (25.2)	
25		4 情報担当 係長	・内部情報システムを外部 サーバで運用(26.1)		
26			・グループウェア更新 (27.2)	・基幹系システム再構築 検討開始 (26.4)	
27			・イントラネットシステム 再構築 (27.12) ・ホストシステム廃止 (27.12)	・目黒区電子情報処理規 則改定 (27.10) ・情報セキュリティポリ シー改定 (27.10)	

※ 基幹系システム再構築により、平成 28 年 1 月からパッケージシステムの運用を開始したことに伴い、
表の区分を変更

年度	電算組織	基幹系システム	基幹系システム以外のシステム	その他	計画
27	4 情報担当係長	<ul style="list-style-type: none"> 基幹系システムをパッケージシステムで稼働開始 (28.1) 			目黒区情報化推進計画 (21)
28		<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー制度の情報提供ネットワークシステムを介した総合運用テスト実施 (29.01～03) 基幹系システムについて、生体とパスワードによる二要素認証開始 (29.01) 基幹系システムについて、PC統合管理ソフトウェアによる端末制御開始 (29.03) 	<ul style="list-style-type: none"> イントラネットシステムについて、インターネット環境との分離を実施 (28.10) イントラネットシステムについて、インターネットメールの無害化を実施 (28.11) イントラネットシステムについて、外部記憶媒体の制御を実施 (29.01) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ監査実施 (基幹系システム 28.07～29.01) 目黒区CSIRTの活動に関する指針策定 (28.07) 	目黒区情報化推進計画 (28)
29		<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー制度の情報提供ネットワークシステムを介した情報連携に係るDV支援措置等の制御強化 (29.07～30.03) マイナンバー制度の情報提供ネットワークシステムを介した情報連携の運用開始 (試行運用: 29.07、本格運用: 29.11) 	<ul style="list-style-type: none"> 都区市町村情報セキュリティクラウド利用開始 (29.06) イントラネットシステムについて、インターネット経由ファイルの無害化を実施 (30.02) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ監査実施 (校務LANシステム等 29.07～12) 情報セキュリティ対策基準改定 (30.03) 脆弱性診断実施 (基幹系システム 30.03) 	
30				<ul style="list-style-type: none"> システム運営監査 (住民基本台帳ネットワークシステム 30.07～08) 情報セキュリティ監査実施 (介護保険システム 30.08～10) 	
令和元			<ul style="list-style-type: none"> グループウェアを外部サーバで運用 (2.03) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ監査実施 (図書館情報システム 01.06～11) 	
2		<ul style="list-style-type: none"> 基幹系システムを外部サーバで運用 (3.01) 		<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ監査実施 (水防監視システム 02.06～11) 	
3	情報政策課 (3 係) 及びDX戦略課の2 課体制	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体情報システムの標準化に向けた検討開始 (3.09) 	<ul style="list-style-type: none"> ファイルサーバを始めとするイントラネットシステムを外部サーバで運用 (4.03) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ監査実施 (施設 (集会・スポーツ) 予約システム 03.07～10) DXビジョン案策定 	
4			<ul style="list-style-type: none"> 内部情報システム (共通基盤・人事給与・庶務事務システム) 更改 (4.09) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ監査実施 (税務業務 04.05～11) 	DXビジョン
5			<ul style="list-style-type: none"> 内部情報システム (財務情報・文書管理システム) 更改 (5.09～6.01) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ監査実施 (内部情報システム (人事課関連) 05.07～12) 	

2 電子情報処理に関する予算

(令和6年4月1日現在)

(1) 情報政策課・DX戦略課歳出当初予算内訳

(職員人件費を除く)

(単位 千円)

科目(節)	内容	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (参考)
報償費	報償費	0	0	0	0	
旅費	職員旅費	101	101	101	101	95
需用費	各種消耗品等	4,077	3,529	3,128	4,228	6,144
役務費	専用回線使用料等	66,734	48,268	77,968	106,677	152,167
委託料	機器保守・プログラム保守委託等	806,046	1,655,100	1,612,366	1,362,899	1,913,453
使用料及び貸借料	機械貸借等	578,359	962,110	712,819	883,741	1,038,471
工事費	ネットワーク工事等	77,930	0	0	0	91
備品購入費	各種備品購入費	0	0	1,284	6,878	0
負担金、補助及び交付金	各種分担金・職員研修費等	14,123	48,268	25,699	6,391	6,593
	計(A)	1,547,370	2,687,174	2,433,365	2,370,915	3,119,414
	区一般会計(B)	107,120,262	107,334,764	115,247,948	119,751,319	130,021,510
	A/B	1.44%	2.50%	2.11%	1.98%	2.40%

3 基幹系システムの概要

(令和6年4月1日現在)

(1) サービス内容

No.	業務システム名	担当課	業務の概要
1	DV 支援措置管理	戸籍住民課、税務課、 国保年金課、子育て支 援課、学校運営課、情 報政策課	DV 支援措置情報の登録・修正・照会
2	総合照会	情報政策課	住民記録、税務及び国民健康保険等の資格照 会
3	総合証明	情報政策課、戸籍住民 課、税務課	地区サービス事務所における、住民票・印鑑 証明・税証明の出力
4	宛名管理	戸籍住民課、税務課、 国保年金課、子育て支 援課、学校運営課、情 報政策課	宛名データの登録・修正・照会
5	住民記録	戸籍住民課	住民基本台帳事務、全国住民基本台帳ネット ワークシステム、法務省システム及びコンビ ニ交付システム対応
6	印鑑登録	戸籍住民課	印鑑登録者および印影の管理及びコンビニ交 付システム対応
7	区都民税	税務課、滞納対策課	都民税・特別区民税の賦課徴収
8	収納消込	税務課、滞納対策課、 国保年金課	都民税・特別区民税、軽自動車税、国民健康 保険料、後期高齢者医療保険料の収納
9	軽自動車税	税務課、滞納対策課	軽自動車税の賦課徴収
10	国民健康保険	国保年金課	国民健康被保険者の資格管理、保険料の賦課 徴収、給付、レセプト管理、特定保健指導
11	国民年金	国保年金課	国民年金被保険者のデータ管理
12	後期高齢者医療	国保年金課	後期高齢者医療の被保険者資格管理
13	子ども医療	子育て支援課	子ども医療費助成受給者の資格管理、レセプ ト管理
14	ひとり親医療	子育て支援課	ひとり親医療費助成受給者の資格管理、レセ プト管理
15	児童扶養手当	子育て支援課	児童扶養手当受給者の資格管理、支給事務
16	児童育成手当	子育て支援課	児童育成手当受給者の資格管理、支給事務
17	児童手当	子育て支援課	児童手当受給者の資格管理、支給事務
18	家賃助成	住宅課	家賃助成の資格管理、給付管理
19	教育	学校運営課	小中学校就学対象者の入学校指定、学齢簿管 理 就学援助費受給者の資格管理

No.	業務システム名	担当課	業務の概要
20	データ連携	情報政策課	介護保険システム、福祉情報システム、保健所システム、保育システム、私立幼稚園システム、奨学資金システム、防災システム、戸籍システム、包括支援システム、選挙システムとのデータ連携
21	住民データ活用	情報政策課	子育て支援課特別児童扶養手当の資格確認、住宅課居住支援業務の資格確認、高齢福祉課敬老事業対象者抽出、区民の声課アンケート、人権政策アンケート、環境保全アンケート、災害時要援護者抽出、国勢調査対象者集計、その他臨時的な住記抽出処理の検討及び実施
22	諸統計・その他	情報政策課	住民基本台帳からの統計処理等
23	団体内統合宛名	情報政策課	社会保障・税番号制度に係る情報連携

(2) 運用

【利用対象者】

- ・基幹系システム用の端末が設置された所属でセキュリティ責任者（所属長）が許可した職員

【運用時間】

- ・平日 : 8時30分から17時15分まで（証明発行窓口は19時まで）
- ・土曜日、日曜日 : 10時から16時30分まで（証明発行窓口）
- ・夜間や休日祝日 : 必要に応じて情報システム管理者（情報政策課長）が決定

【セキュリティ対策】

- ・指静脈とパスワードの二要素認証によるアクセス制限
- ・PC統合管理ソフトウェアによる端末制御（外部記憶媒体の不可設定・画面印刷の不可設定・操作記録の取得等）
- ・システム運用保守業務における画面録画の取得及び保存
- ・アクセス管理及び権限設定等の徹底
- ・業務端末での電磁的記録媒体の使用及び画面印刷の禁止
- ・電磁的記録媒体の管理徹底
- ・ウイルス対策ソフトの定義ファイル更新及びウイルスチェックの定期的な実施
- ・サーバールームの物理的対策と入退出管理の徹底
- ・アクセスログの取得、定期的な確認及び保存
- ・外部ネットワークとの接続制限（インターネット接続の禁止）
- ・特定個人情報の取り扱いやセキュリティに係る職員研修の実施
- ・緊急時対応訓練の実施
- ・自己点検（セルフチェック）と情報セキュリティ監査の実施

4 イン트라ネットシステムの概要

(令和6年4月1日現在)

(1) サービス内容

【アプリケーションソフト】

ワード、エクセル、パワーポイント

【グループウェア】

- ・ソフトウェア … 両備システムズ 公開羅針盤+C
- ・利用機能 … メール、スケジュール、掲示板、キャビネット、回覧板等

【内部情報システム】

イントラネット内で文書管理、財務会計、人事給与及び庶務事務を処理

【ホームページ閲覧】(クライアントのみ)

- ・目黒区公式ホームページは全クライアントで閲覧可能
- ・インターネットのホームページはクライアントのうち、管理職のパソコン及び各課の指定されたパソコンで閲覧可能

【インターネットメール】(送受信はグループウェアのメール機能利用)

- ・幹部職員 … 個人アドレス各1アカウント
- ・各課 … 組織アドレス各1アカウント及び必要な組織(係)に付与

(2) 運用

【利用対象者】

- ・区職員

【運用時間】

年末年始と保守などのあらかじめ指定した日を除く毎日24時間

【セキュリティ対策】

- ・ICカードと暗証番号若しくはIDとパスワードによるアクセス制限
- ・グループウェア内での権限設定による操作制限、閲覧制限
- ・セキュリティワイヤーによる盗難防止措置
- ・ウイルススキャンソフトによるウイルス対策(パターンファイルは自動更新)

5 他の情報処理システムの概要

情報政策課管理の基幹系システム・イントラネットシステムのほか、各課が管理する情報処理システムが180余ある。

これらの情報処理システムは、昨今では、端末1台のものから、クラウドサービスを利用しているものなど様々ある。

※ この冊子に関することは、下記にお問い合わせください。

目黒区情報政策推進部情報政策課

所在地 〒153-8573 東京都目黒区上目黒二丁目19番15号

電話番号 03-3715-1111（代表）・03-5722-9270（直通）